

2025年4月8日
京都信用金庫

米国の関税措置などに関する事業者様への支援対応について

京都信用金庫（本店：京都市下京区 理事長：榊田 隆之）は、米国政府の関税措置などにより影響を受けられる事業者様を幅広く支援するため、「ご相談窓口」を設置するとともに「関税措置等対応支援融資」の取扱を開始しますのでお知らせいたします。

記

1. 「ご相談窓口」の設置について

（１）「ご相談窓口」設置店舗

全店舗

※各店舗の営業時間は「[店舗・ATMのご案内](#)」よりご確認ください。

（２）ご相談受付内容

- ・新たなご融資や、ご返済などに関するご相談
- ・補助金の活用、サプライチェーンに関するご相談など

2. 「関税措置等対応支援融資」の取扱開始について

米国政府の関税措置等により直接的・間接的に影響を受けられた事業者様に向けた、専用の融資制度の取扱を開始します。

商品名	関税措置等対応支援融資
対象となる お客様	米国政府の関税措置等により直接的・間接的に影響を受けられた法人および 個人事業主のお客様
資金使途	運転資金
融資金額	1億円以内
融資形態	証書貸付、手形貸付
融資期間	証書貸付：10年以内、手形貸付：1年以内
融資利率	当金庫所定の利率（当金庫短期プライムレートを基準とします）
返済方法	証書貸付：元金均等返済（1年以内の元金据置が可能） 手形貸付：期日一括返済
保証人	「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応
担保	個別対応
受付期間	2025年4月8日（火）～2025年9月30日（火）

以上